

## 河川一時使用にあたっての注意事項

東葛飾土木事務所

- ① 気象情報に注意し、出水に気をつけること。また、工事車両等の通行に十分注意すること。
- ② 使用が原因し堤防など河川の施設を損傷した時は、速やかに東葛飾土木所長に届出て、その指示に従うこと。
- ③ 使用が原因し、第三者に損害を与えた場合は、使用を届出た者が負担すること。
- ④ 使用が終了（中止を含む）した際には、その旨報告し、原状回復する等清潔の保持に努めること。
- ⑤ その他、東葛飾土木事務所の指示に従うこと。

(連絡先)

千葉県東葛飾土木事務所

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花 24

TEL 047-364-5138

FAX 047-362-4884